事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-02-17	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画道路用地取得事務	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	楯列	内線	2851

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-06-01	都市計画道路用地取得事務費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　14　（　2002　）年度	根拠法令等	東京都土地評価事務処理要領 東京都の事業の施行に伴う損失補償基準　等
終期設定	○ 有 ● 無　令和　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ　安全安心都市
	政策	12　利便性の高い都市基盤の整備
	施策	02　都市計画道路の整備

目的	土地鑑定評価や物件調査・算定等を行い、都市計画道路用地の取得を円滑かつ正確に進める。
対象者等	土地所有者等
内容	【土地鑑定評価委託】 土地の評価格は荒川区財産価格審議会において決定されるが、その参考とするため不動産鑑定士に、土地鑑定評価を委託する。 【物件調査算定委託】 用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を委託する。 なお、補償額については、荒川区損失補償調査委員会等により決定される。
経過	【進行中の都市計画道路事業の経過】 ①都市計画道路３２１号線（事業期間平成１０年度～令和１０年度） 平成８年４月８日　都市計画決定 平成１０年８月１３日　第一期整備区間事業認可 平成１４年１０月１５日　第二期整備区間事業認可 ②都市計画道路１９３号線第一期（事業期間平成２９年度～令和１０年度） 昭和３９年２月７日　都市計画決定 平成３０年３月１５日　第一期整備区間事業認可 ③都市計画道路１９３号線第二期（事業期間令和６年度～令和１４年度） 昭和３９年２月７日　都市計画決定 令和６年８月２０日　第二期整備区間事業認可
必要性	街の骨格を形成する都市計画道路の整備は、地域の活性化、交通渋滞や事故の減少、経済の活性化、防災性の向上等に大きく寄与するものである。この都市計画道路を整備するための用地取得は、最も基礎的で重要な要素となっている。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 用地買収における折衝業務等は一部専門業者に委託で実施。土地鑑定評価や物件調査・算定については専門業者に委託。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	都市計画道路３２１号線用地第二期　取得率（%）	21	21	21	21	21	取得面積/全事業面積(9,247.12㎡)
②	都市計画道路１９３号線用地第一期　取得率（%）	25	40	52	71	100	取得面積/全事業面積（2,933.12㎡）
③	都市計画道路１９３号線用地第二期　取得率（%）	－	－	0	5	20	取得面積/全事業面積（2,044.40㎡）

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	街の骨格を形成し、防災性の向上等に寄与する都市計画道路の整備に伴う用地取得は、計画を実現するための最も基礎的で重要な要素であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	182,570	174,359	173,043	169,496	177,983	221,473	380,216
決算額（7年度は見込み）	130,207	156,081	157,800	145,483	156,221	172,011	380,216

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
取得契約件数（件）	5	13	9	3	16	18	17
取得面積（㎡）	183.79	281.80	192.51	90.61	401.81	405.94	543.33

予算・決算の内訳

令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	土地鑑定料	300	役務費	土地鑑定料	1,200	役務費	土地鑑定料	2,207
委託料	建物等調査算定委託等	155,921	委託料	建物等調査算定委託等	256,638	委託料	建物等調査算定委託等	378,009

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	8,705	15,984	7,279	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	600	600	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	36,565	40,198	3,633
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	36,565	40,198	3,633
	賞与・退職給与引当金繰入額	941	1,056	115	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 129,302	▲ 148,853	▲ 19,551
	その他行政費用	156,221	171,411	15,190	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	165,867	189,051	23,184	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 129,302	▲ 148,853	▲ 19,551
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 129,302	▲ 148,853	▲ 19,551

備考	令和６年度のその他行政費用は、193号線第二期区間の事業が始まり、建物等調査算定委託及び用地取得支援業務委託を発注したため増額となった。それに伴い行政収入においても、令和６年度は補助対象事業の実施が増えたため増額となった。
問題点・課題	補助193号線第一期において、権利者が多く、調整に時間を要する分譲マンションであっても、委託業者と密接に連携し、計画的かつ効率的に用地折衝を進め、早期の契約を行う。 補助193号線第二期の契約に向けた準備について、委託業者と密接に連携し、速やかに進めていく。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助193号線第一期の用地取得について、権利者の多寡によらず、委託業者と密接に連携し、計画的に折衝を進め早期の契約を行う。	補助193号線第一期の分譲マンションについて、2件の契約に向けて用地取得の進捗を図ることができた。	補助193号線第一期の用地取得について権利者の多寡によらず、委託業者と密接に連携し、計画的に折衝を進め早期の契約を行う。
②	補助193号線第二期の契約に向けた準備について、委託業者と密接に連携し、速やかに進めていく。	令和6年10月に用地説明会を実施し、土地代を評価するなど、用地取得に向けた準備を進めた。	補助193号線第二期の用地取得が円滑に進むよう、委託業者と連携し、着実に進める。
③	－	－	補助321号線の建物等調査を実施し、具体的な折衝に向けた準備を進める。

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-02-18	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画公園用地取得事務	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	宮﨑
		担当者名	楯列	内線	2851

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	都市計画公園用地取得事務費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　19　（　2007　）年度	根拠法令等	東京都土地評価事務処理要領 東京都の事業の施行に伴う損失補償基準　等	
終期設定	○ 有 ● 無　令和　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画	○ 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ　環境先進都市
	政策	08　良好で快適な生活環境の形成
	施策	01　緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的

土地鑑定評価や物件調査・算定等を行い、都市計画公園用地の取得を円滑かつ正確に進める。

対象者等

土地所有者等

内容

【土地鑑定評価委託】
土地の評価格は荒川区財産価格審議会において決定されるが、その参考とするため不動産鑑定士に、土地鑑定評価を委託する。

【物件調査算定委託】
用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を委託する。
なお、補償額については、荒川区損失補償調査委員会等により決定される。

経過

○都市計画公園宮前公園（事業期間平成１９年度～令和９年度）
平成１９年１０月１７日　事業認可（取得）
令和　２年　２月２８日　事業認可（変更 ）
令和　２年　８月１４日　事業認可（取得）第三期
令和　３年　２月１９日　事業認可（変更）第三期
令和　５年　３月１０日　事業認可（変更）第三期　令和６年６月１４日事業認可（変更）第三期
○都市計画公園町屋公園（事業期間令和３年度～令和１０年度）
令和　３年　６月１１日　事業認可（取得）
令和　５年　４月２１日　事業認可（変更）
○都市計画公園天王公園（事業期間令和４年度～令和１２年度）
令和　４年１０月７日　　事業認可（取得）

必要性

安心で快適な魅力ある街づくりにおいて都市計画公園の整備は必要不可欠なものである。また、整備事業の中で用地取得は重要な要素となっている。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

用地買収における折衝業務等は直営で実施。土地鑑定評価や物件調査・算定については専門業者に委託。

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	宮前公園第三期用地取得率（%）	0	100	100	－	100	取得面積/全事業面積（28,629.88㎡）
②	天王公園用地取得率（%）	99	99	99	99	100	取得面積/全事業面積（19,513.43㎡）
③	町屋公園用地取得率（%）	74	75	77	80	100	取得面積/全事業面積（9,975.36㎡）

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	安心で快適な魅力ある街づくりを実現する都市計画公園の整備に伴う用地取得は、計画を実現するための重要な要素であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	56,772	504	8,040	21,440	22,820	38,905	52,593
決算額（7年度は見込み）	52,917	500	6,007	19,797	15,538	29,773	52,593

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
取得契約件数（件）	—	1	2	3	4	4	2
取得面積（㎡）	—	17,778.59	9,552.96	1,627.27	4,189.27	687.8	280.75

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
役務費	土地鑑定料	1,100	役務費	土地鑑定料	1,200	役務費	土地鑑定料等	2,600
委託料	建物等調査算定	14,438	委託料	建物等調査算定委託等	28,573	委託料	建物等調査算定委託等	32,488

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	7,402	9,737	2,335	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	1,200	1,200	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,650	7,052	3,402
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,650	7,052	3,402
	賞与・退職給与引当金繰入額	800	643	▲ 157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,090	▲ 33,101	▲ 13,011
	その他行政費用	15,538	28,573	13,035	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	23,740	40,153	16,413	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,090	▲ 33,101	▲ 13,011
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,090	▲ 33,101	▲ 13,011

備考	建物等調査・補償額算定業務委託の経費については、令和5年度より物件費からその他行政費用に移している。当該委託における令和6年度の業務実績が前年度を上回っており、加えて令和6年度から町屋公園では新たに補償説明委託を発注したため行政費用が増額となった。
問題点・課題	○宮前公園区域への編入により、整備効果を高められる隣接地については、可能な限り取得する必要がある。 ○町屋公園の整備効果を高めるために、必要な用地について取得する必要がある。 ○天王公園の拡張整備は、スーパー堤防との一体的施工が必須であり、そのために必要な用地について取得する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町屋公園・天王公園の事業用地について、権利者の理解を得て確実に取得できるよう交渉を進める。	町屋公園・天王公園の事業用地について、権利者との折衝を進展させることができた。	引続き町屋公園・天王公園事業用地について、権利者の理解を得て確実に取得できるよう交渉を進める。
②	町屋公園・天王公園の権利者の生活再建を優先させつつ、丁寧に折衝を進める。	町屋公園・天王公園の権利者の生活再建を優先させつつ、丁寧に折衝を進めた。	町屋公園・天王公園の権利者の生活再建を優先させつつ、丁寧に折衝を進める。
③	町屋公園・天王公園の建物調査等を実施し、折衝を進める。	町屋公園・天王公園の建物調査等を実施し、概算提示を行うなど折衝を進めた。	町屋公園・天王公園の建物調査等を実施し、折衝を進める。

他区の実施状況	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-02	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画道路補助193号線整備事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	古山	内線	2853

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-01	１９３号線道路整備費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度　）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　25　（　2013　）年度	根拠法令等	都市計画法　道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備
	施策	02	都市計画道路の整備

目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、不燃化特区内のコア事業として地域の防災性向上に寄与する。
対象者等	道路利用者及び地域住民
内容	木造住宅が密集している区域に接する本線（旭電化通り）の幅員を現在の約11mから15mに拡幅整備することで、延焼遮断帯を形成し、避難経路機能を確保することで地域の防災性を高め、電線類の地中化を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進する。 本路線は、町屋二・三・四丁目地区に接する第一期区間、東尾久六丁目に接する第二期区間の２工区に分割して事業を進めており、平成２９年度に事業認可を取得した第一期は用地買収を、第二期は事業認可取得に向け測量を行っている。 ○整備内容：道路拡幅 ①第一期区間…延長約768m（事業中　第四次事業化計画優先整備路線） 位置：補助第306号線（尾久の原防災通り）～補助第100号線（尾竹橋通り）取得予定面積:約2,937㎡ ②第二期区間…延長約620m（事業中　第四次事業化計画優先整備路線） 位置：補助第306号線（尾久の原防災通り）～放射第 11号線（尾久橋通り）取得予定面積:約2,044㎡
経過	昭和39年2月 7日　都市計画決定 平成25年度　（第一期）事業・測量説明会、現況測量 平成26年度　（第一期）路線測量、用地測量 平成27年度　都区合同策定「第四次事業化計画」の優先整備路線に指定、（第一期）用地測量 平成28年度　（第一期）用地測量 平成29年度　（第一期）用地測量、基本設計、地歴調査 平成30年3月15日　（第一期）事業認可取得（令和6年3月31日まで⇒認可延伸 令和11年3月31日まで） 平成30年度　（第一期）用地説明会、区域変更、用地測量及び補足測量委託、道路予定地仮整備 （第二期）事業・測量説明会、現況測量及び路線測量委託 令和元～6年度　（第一期・第二期）用地測量及び補足測量委託、（第一期）道路予定地仮整備 令和7年度　（第一期・第二期）用地測量及び補足測量委託、（第一期・第二期）道路予定地仮整備
必要性	補助193号線を整備することにより、延焼遮断帯が形成されるとともに避難経路が確保され、地域の防災性の向上につながる。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	用地測量進捗率（%）（第一期）	90	95	98	100	100	
②	用地取得率（%）（第一期）	25	40	50	60	100	公社取得済面積/全事業面積
③	用地測量進捗率（%）（第二期）	87	100	100	100	100	

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	本路線の整備は、地域危険度の高い町屋・尾久地区に導入した不燃化特区制度のコア事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	98,350	174,838	255,366	248,775	526,163	391,586	27,396
決算額（7年度は見込み）	92,747	159,880	244,689	235,366	508,631	384,104	27,396

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
用地測量　（ａ）	71	69	46	92	25	30	5

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	283	需用費	消耗品	295	需用費	消耗品	314
委託費	用地測量・予備設計	24,307	委託費	用地測量	13,725	委託費	用地測量	10,965
工事請負費	仮整備工事	4,029	工事請負費	仮整備工事・看板設置	15,609	工事請負費	仮整備工事・看板設置	16,117

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	10,049	11,025	976	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	284	1,123	839	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,887	5,256	3,369
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,887	5,256	3,369
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,086	728	▲ 358	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,584	▲ 29,280	▲ 11,696
	その他行政費用	8,052	21,660	13,608	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,471	34,536	15,065	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,584	▲ 29,280	▲ 11,696
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,584	▲ 29,280	▲ 11,696

備考	その他行政費用は、測量委託費や仮整備工事費に要した経費である。令和５年度に用地測量が完了したことで、測量費用が減少し、５年度に比べて減額となっているが、事業の進捗に伴い用地取得が増え、仮整備工事費が増加した。その結果、補助対象となる経費が増加し、令和６年度の行政収入も増加している。
問題点・課題	【第一期】用地測量は境界確定が完了したことから、早期の道路整備に向け用地取得により一層取り組む。 【第二期】用地測量は境界確定が完了した。令和6年度8月に事業認可を取得したことから、権利者に対しより一層丁寧な対応を心がけ、早期の用地取得を目指す。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	第一期区間の権利者調査に基づき、境界確定未了土地の境界確定を急ぐ。	境界確定未了土地について、各権利者に積極的かつ丁寧な対応を心がけ、境界確定を進めた。	引き続き、土地所有者には丁寧な対応を心掛け境界確定の協力を求めていく。
②	第二期区間について、事業認可取得後は用地取得支援業務等を活用し、早期の用地取得を目指す。	第二期区間について、事業認可を8月に取得後、用地説明会を10月に開催したほか、用地取得支援業務委託を発注した。	速やかに建物等調査を進めていく。
③			

他区の実施状況							
（実施	19	区	未実施	3	区	不明	0 区）
未実施区	千代田区、中央区、台東区						

議会質問状況（要旨）	
平成29年建環	都市計画道路の進捗状況について
令和２年度9月会議	都市計画道路整備について
令和３年度予特	都市計画道路の整備について
令和４年度決特	補助１９３号線未着手区間の早期事業化について
令和５年度9月会議	旭電化通り（補助一九三号線）の整備について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-08	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	交通安全施設整備事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	荻原	内線	2738

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-01	交通安全施設整備費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）	● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	昭和　28　（　1953　）年度	根拠法令等	道路法、道路交通法、荒川区特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	11	防災・防犯のまちづくり
	施策	05	交通安全対策の推進

目的

交通安全施設を整備することで、区内における交通事故を防止するとともに、安全で快適な道路環境を確保する。

対象者等

区が管理する道路を通行する区民等

内容

職員による道路パトロール及び、警察署、教育委員会、生活安全課と連携した通学路等の点検、地域住民の要望などを踏まえ、交通安全施設整備工事及び通学路安全対策工事を実施する。
また、令和4年度に策定した荒川区自転車総合活用推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線において、自転車通行空間整備工事を実施する。

・交通安全施設整備等：すべり止め舗装、区画線標示、通学路表示、防護柵、
視覚障害者誘導用ブロック等の改修・改良及び地点名標示板の設置を行う。

・自転車通行空間整備：自転車走行レーン、自転車ナビマーク・ナビライン、すべり止め舗装等の
設置を行う。

経過

昭和28年度から実施

【自転車通行空間整備】
・令和６年度　自転車走行レーン設置　　１路線（千住間道）
　　自転車ナビマーク等設置　２路線（尾久の原防災通り、スポーツセンター周辺道路）

【通学路安全施設整備工事】
・令和６年度　第三日暮里小学校通学路

必要性

区民を交通事故から守るために、交通安全施設の維持管理を行うとともに、危険箇所の改善を図る必要がある。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

施工規模に応じ、直営または請負工事にて実施。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	対策箇所数	26	30	30	30	30	
②	自転車通行空間整備延長(m)	4,500	4,500	6,450	6,650	8,450	整備延長（m）は累計である。
③							

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	区民の交通安全を確保するうえで必要な事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	57,713	36,999	34,994	45,526	63,777	87,114	70,947
決算額（7年度は見込み）	50,190	35,087	33,891	43,193	36,766	86,118	70,947

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
すべり止め舗装(㎡)	205	443	217	65	50	132	170
区画線標示(m)	3635	3502	8734	2533	7076	6533	4800
通学路標示(㎡)	674	350	1052	436	536	210	565

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	交通安全施設整備工事	26,646	工事請負費	交通安全施設整備工事	27,862	工事請負費	交通安全施設整備工事	31,262
	通学路安全施設整備工事	10,120		通学路安全施設整備工事	9,930		通学路安全施設整備工事	10,945
				自転車通行空間整備工事	48,325		自転車通行空間整備工事	28,740

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用 給与関係費	10,558	9,923	▲ 635
物件費	0	0	0
維持補修費	36,766	86,118	49,352
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	1,141	655	▲ 486
その他行政費用	0	0	0
行政費用合計(b)	48,465	96,696	48,231
特別費用(g)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0

勘定科目	5年度	6年度	差額
行政収入 地方税等	0	0	0
国庫支出金	0	7,150	7,150
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
行政収入合計(a)	0	7,150	7,150
行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 48,465	▲ 89,546	▲ 41,081
金融収支差額(d)	0	0	0
通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 48,465	▲ 89,546	▲ 41,081
特別収入(f)	0	0	0
当期収支差額(e)＋(h)	▲ 48,465	▲ 89,546	▲ 41,081

備考	維持補修費は、交通安全施設整備工事、通学路安全対策施設整備工事及び自転車通行空間整備工事であり、令和6年度は千住間道への自転車通行帯の整備等により、令和5年度に比べて費用が増加している。 令和6年度の国庫支出金は、自転車通行空間整備工事における国庫補助金である。
問題点・課題	○地元や警察、教育委員会からの要望を受け、すべり止め舗装や区画線等による安全対策は急務となっている。このため、現状・交通量・危険度等を十分に考慮し、限られた予算の中で優先順位を付けて施工箇所を決定していく必要がある。 ○自転車の交通事故関与率が高いため、生活道路での交通安全施設による有効な対策について、警察等と連携しながら、その場所にあった整備方法を検討する必要がある。 ○通学中の児童を巻き込んだ交通事故が各地で発生しており、通学路の安全対策を強化する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーンやナビマークの設置を推進する。また、交通安全対策を推進する。	自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーン等を設置した。また、見通しの悪い交差点において、カラー舗装を実施した。	継続して、区内三警察、生活安全課、教育委員会、ＰＴＡ等と連携し、交通安全対策を推進する。
②	区内三警察、生活安全課、教育委員会、ＰＴＡ等と連携し、交通安全対策を推進する。	区内三警察、生活安全課、教育委員会、ＰＴＡ等と連携し、交通安全対策を推進した。	引き続き、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーン等の設置を推進する。また、交通安全対策について推進する。
③	通学路の安全対策を重点的に実施する。	第三日暮里小学校の通学路において、防護柵の撤去新設等の安全対策を実施した。	引き続き、通学路の安全対策を重点的に実施する。

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	平成25年1定　通学路における交通安全対策の早期実施について 令和2年度2月会議　自転車専用レーンの設置について 令和4年度9月会議　自転車が走りやすい道路環境整備について 令和5年度2月会議　自転車施策について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-10	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路改修事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	荻原	内線	2738

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	道路改修費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）	● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	昭和　28　（　1953　）年度	根拠法令等	道路法、荒川区特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例等
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	03	快適な生活道路の整備

目的

老朽化した道路舗装及び側溝等の排水施設等の改修ならびに、道路の無電柱化を推進することで、安全で快適な道路環境を確保する。

対象者等

区が管理する道路を通行する区民等

内容

○老朽化や損傷の著しい路線を対象に、舗装の打替え及びＬ形側溝・雨水桝・取付管の取替えを行う。
○25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。
○荒川区無電柱化推進計画に基づき、交通安全、防災、景観の向上を図るため、無電柱化推進路線として選定した道路の無電柱化を実施する。

経過

◆道路改修費
昭和28年度より実施

（道路改修路線数）
平成29年度　工事路線数：　8路線
平成30年度　工事路線数：　7路線
令和元年度　工事路線数：10路線
令和 2年度　工事路線数：　7路線
令和 3年度　工事路線数：　7路線
令和 4年度　工事路線数：　7路線
令和 5年度　工事路線数：　7路線
令和 6年度　工事路線数：　6路線

（無電柱化路線）
●宮前公園（第Ⅲ期）周辺道路
令和6年度道路設計業務
●第二峡田小学校北側道路
令和6年度舗装復旧工事（事業完了）
●荒川遊園通り
令和6年度引込連系管整備工事

必要性

区民に安全で快適な通行環境を提供するため、区民生活に欠かせない施設である道路の改修をすることは必要である。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
○道路改修工事の設計は直営、無電柱化の設計は委託による。
○工事は請負工事による。

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	道路改修路線数	7	7	6	7	7	年間の改修路線数
②	無電柱化優先整備路線の着工率（%）	50	60	60	60	60	本体工事着手時を起算とする
③							

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	安全かつ安心して通行できる道路となるよう計画的な改修が必要な事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	283,017	361,416	362,314	412,249	441,973	335,913	407,502
決算額（7年度は見込み）	267,199	331,439	338,741	242,315	340,270	292,831	407,502

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
側溝改修延長(m)	964	597	812	804	507	630	960
舗装改修面積(㎡)	4,501	2,953	3454	3738	2995	2542	3221
無電柱化整備実績(m)	0	230	0	0	380	230	0

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
委託料	宮前三期電共基本設計	8,800	委託料	宮前三期電共基本設計　他	17,050	委託料	宮前三期電共詳細設計　他	44,363
工事請負費	道路改修工事他	262,990	工事請負費	道路改修工事他	162,026	工事請負費	道路改修工事他	216,682
負担金及び交付金	電線共同溝工事負担金	68,473	負担金及び交付金	電線共同溝工事負担金　他	30,000	負担金及び交付金	電線共同溝工事負担金　他	141,900
使用料及び賃借料	住民説明会会場使用料	7	使用料及び賃借料	住民説明会会場使用料	7	報酬費等	非常勤職員報酬　他	4,557

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用 給与関係費	31,906	15,582	▲ 16,324	行政収入 地方税等	0	0	0
物件費	6	0	▲ 6	国庫支出金	5,500	0	▲ 5,500
維持補修費	123,015	160,927	37,912	都支出金	0	3,150	3,150
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	3,337	3,337
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,500	6,487	987
賞与・退職給与引当金繰入額	3,448	1,029	▲ 2,419	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 237,651	▲ 171,051	66,600
その他行政費用	84,776	0	▲ 84,776	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	243,151	177,538	▲ 65,613	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 237,651	▲ 171,051	66,600
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 237,651	▲ 171,051	66,600

備考	維持補修費の内訳としては、歩道設置路線安全確保外工事や各道路改修工事の経費である。分担金及び負担金は、荒川遊園通りの電線共同溝整備に伴う占用企業者からの負担金である。
問題点・課題	○前回工事から25～30年経過した路線が増え続けており、限られた予算で効果的な通行環境を確保するため、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。 ○工事時期の平準化を図るため、工事の時期、発注方法を検討する必要がある。 ○工事コストの削減を図るため、舗装構造を見直すなど効率的な工事方法を検討する必要がある。 ○街路樹の根上りによる歩道の不陸を解消する必要がある。 ○無電柱化を推進し、密集事業と連携した取組により、地域の防災性の向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	債務負担行為を活用し、施工時期の平準化に努める。	債務負担行為を活用して工事発注時期の平準化に努めた。	今後も債務負担行為を活用し、工事発注時期の平準化に努める。
②	歩道設置路線の改修を進めていく。	改修計画に基づき、さくら通りの根上りによる歩道舗装の不陸整正及び桜の更新を行った。	引続き、改修計画に基づき、歩道設置路線の改修を進めていく。
③	無電柱化推進計画に基づき荒川遊園通り等の無電柱化を推進するとともに、第二峡田小学校北側の無電柱化を完了させる。	荒川遊園の無電柱化を推進し、第二峡田小学校北側については、無電柱化が完了する見込みである。	引続き、荒川遊園通り及び宮前公園第三期の無電柱化を推進する。

他区の実施状況							
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0 区）

議会質問状況（要旨）

令和元年度6月会議　車道と歩道の段差解消策について
令和3年度2月会議　無電柱化のスピードアップについて
令和4年度11月会議　無電柱化の推進について
令和5年度9月会議　無電柱化の推進と進捗状況について
令和6年度11月会議　無電柱化の推進について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-11	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画道路補助321号線整備事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	楯列	内線	2851

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-01	３２１号線道路整備費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　8　（　1996　）年度	根拠法令等	都市計画法　道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅵ　安全安心都市
	政策	12　利便性の高い都市基盤の整備
	施策	02　都市計画道路の整備

目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、地域の防災性向上に寄与する。
対象者等	道路利用者及び地域住民
内容	整備内容：道路新設 ①第一期整備区間　…　延長724m（概成完了※） ※既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。 ②第二期整備区間　…　延長426m（事業中） 位置：荒川区南千住三丁目　取得予定面積：約9,247㎡　道路の区分：4種1級 ※平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合
経過	平成 8年 4月 8日　都市計画決定　　平成 9年度～平成14年度（一期）用地測量及び補足測量 平成10年 8月13日　（一期）事業認可取得　平成11年度～　　（二期）用地測量及び補足測量 平成14年10月15日　（二期）事業認可取得 平成21年・24年・26年・28年・31年（二期）変更認可（第1回～第5回） 平成30年度　　（二期）道路認定及び区域決定 令和元年度　　（二期）暫定整備工事 令和 2年度　　（二期）調査委託、基本設計委託 令和 3年度　　（二期）地権者(東京ガス)用地折衝 令和 4～6年度　（二期）補足測量、用地測量 令和 5年度　　（二期）変更認可（認可延伸）令和11年3月31日まで
必要性	街の骨格をつくり、産業・経済を支える重要なネットワークを形成するほか、災害時に広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑に移動可能となるため、本事業の必要性は高い。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	用地測量進捗率(%)（二期）	21	21	21	100	100	取得予定面積/全事業面積
②	用地取得率(%)（二期）	21	21	21	21	100	
③							

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	街の骨格をつくり、地域の防災性向上に寄与する事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	11,705	20,883	2,378	2,097	36,724	42,619	17,639
決算額（7年度は見込み）	9,586	12,744	300	704	28,929	17,356	17,639

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基準点測量（点）	1	1	1	1	45	0	
境界点標示測量（点）	34	34	34	34	34	139	
登記用図面作成（件）	0	0	0	0	0	0	
登記用図面作成（㎡）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳

令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	参考図書、消耗品	18	需用費	参考図書、消耗品	13	需用費	参考図書、消耗品	24
委託料	補足測量委託、調査委託	28,911	委託料	補足測量委託、調査委託	17,343	委託料	補足測量委託、調査委託	17,614

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	3,056	1,470	▲ 1,586	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	18	13	▲ 5	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,500	4,068	▲ 2,432
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,500	4,068	▲ 2,432
	賞与・退職給与引当金繰入額	330	97	▲ 233	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 25,815	▲ 14,856	10,959
	その他行政費用	28,911	17,344	▲ 11,567	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,315	18,924	▲ 13,391	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 25,815	▲ 14,856	10,959
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 25,815	▲ 14,856	10,959

備考	令和６年度のその他行政費用は、用地測量の実施量の変動に伴い、減額となった。行政収入においても、６年度は補助対象事業の実施が減ったため、都支出金が減額となった。
問題点・課題	（第一期整備区間）概成の状態となっており、現在休止中の第一期整備区間を完成させるためには、東京メトロの線路移設が必要であり、それには補助189号線と併せて整備を行う必要がある。 （第二期整備区間）未取得用地は、一件の権利者のみとなっているが、当該地は土壌汚染対策が必要な土地であると想定されるため、用地取得における区の土壌汚染対策方針をもとに、対策範囲を確認する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和6年度は用地測量を行い、境界を確定する。	用地測量を行い、境界確定を進めた。	令和7年度以降、建物等調査・補償額算定を計画的に進める。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 19 区　未実施 3 区　不明 0 区） 未実施区　千代田区、中央区、台東区
議会質問状況（要旨）	○平成25年建環　補助321号線の事業執行について ○平成28年建環　補助321号線の仮整備について ○平成29年建環　都市計画道路の進捗状況について ○令和2年度9月会議　都市計画道路整備について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-12	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画道路補助331号線整備事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	熊谷	内線	2754

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	３３１号線道路整備費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度　）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　14　（　2002　）年度	根拠法令等	都市計画法　道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備
	施策	02	都市計画道路の整備

目的

南千住地区の東側と西側の往来が安全で円滑に行えるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて地域の防災性を向上させる。

対象者等

道路利用者及び地域住民

内容

・整備内容：道路新設（第三次事業化計画優先整備路線）
位置：荒川区南千住七丁目～荒川区南千住四丁目
延長：228m、幅員：22m、取得面積：約3.396㎡、道路の区分：4種2級
・事業認可等
平成14年度　現況測量・都市計画決定（8/8）・平成15年度～用地測量、補足測量
平成22年度　事業認可取得（5/10）（平成29年3月31日まで）、用地説明会開催（6/16）
平成23年度～　用地取得開始　・平成29年3月10日 変更認可（令和 5年3月31日まで）
平成30年度　道路認定及び区域決定、第2回目変更認可（平成31年3月18日）
令和元年度　第3回目変更認可(設計概要、収用、使用区域の変更)
令和 5年度　変更認可（令和9年3月31日まで）

経過

平成30年度　詳細設計委託等
令和元年度　鉄道影響解析委託
令和 2年度　排水設備外設計委託等
令和 3年度　1工区:特殊部外整備工事、下水道設計委託
令和 4年度　1工区電線共同溝本体工事、1・2工区:引連設計委託、詳細施工計画検討外委託
令和 5年度　1工区:引連工事、2工区:雨水管敷設工事、代替通路整備工事、
令和 6年度　1工区:街路灯設置工事、信号用管路外工事、1・2工区:補足測量及び修正設計委託
2工区:空頭防護修正設計・路面冠水警報表示設計委託

必要性

南千住地区の東側と西側の往来が安全で円滑に行えるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて街の防災性を向上させる。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
○設計は直営または委託による。
○工事は請負工事による。

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	1工区整備進捗率（%）	10.0	20.0	40.0	70.0	100.0	完了件数/全工事件数
②	2工区整備進捗率（%）	8.0	8.0	17.0	42.0	100.0	完了件数/全工事件数
③							

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	ＪＲ等の鉄道で分断された南千住地域を東西に結ぶ本路線は、平時の安全で円滑な交通の確保だけでなく、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路としての機能も担うため、整備を重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	37,358	499,634	92,926	158,887	225,007	367,321	526,347
決算額（7年度は見込み）	16,652	488,791	87,583	134,114	43,703	355,838	526,347

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
用地測量　（a）	－	－	－	－	－	－	－
補足測量　（式）	1	1	1	1	1	1	1
電線共同溝整備延長（m）	0	0	20.2	145.9	－	－	－
雨水管敷設工事　（m）	－	－	－	－	180.0	－	－

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	34	需用費	消耗品	47	需用費	消耗品	49
委託料	補足測量、設計業務委託	5,857	委託料	補足測量、設計業務委託	46,655	委託料	補足測量	4,257
使用料	鉄道用地等賃借料	856	使用料	鉄道用地等賃借料	1,395	使用料	鉄道用地等賃借料	1,395
工事請負費	雨水管布設工事、迂回路整備工事	36,900	工事請負費	擁壁外整備工事	159,220	工事請負費	擁壁外整備工事	520,646
役務費	鉄道事業者立会費用	56						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	8,797	13,711	4,914	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	947	1,423	476	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	951	906	▲ 45	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 10,695	▲ 16,743	▲ 6,048
	その他行政費用	0	703	703	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,695	16,743	6,048	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 10,695	▲ 16,743	▲ 6,048
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 10,695	▲ 16,743	▲ 6,048

備考

令和６年度の給与関係費の増額要因は、前年度の引連協定工事から擁壁、街路灯新設や信号管路工事の積算業務が直営となったことによるものである。令和６年度のその他行政費用は、１工区の街路灯設置工事の投資的経費分である。

問題点・課題

本都市計画道路は、鉄道交差部について令和７年度に擁壁工事を行う予定であるが、鉄道構造物との離隔が非常に小さいため、構造物に影響が出ないよう細心の注意を払い工事を行う必要がある。

また、早期完成を望む声もあることから、次年度以降の工事について安全を確保しつつ、適正な工程管理の継続に努める。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	工事が円滑に進むように、東京都や鉄道事業者などの関係機関と調整を継続するとともに、鉄道交差部の工事に着手する。	東京都との施工協議及び鉄道事業者との防護桁設計協議を行った。	工事が円滑に進むように、各鉄道事業者などの関係機関などと、連携・調整を行っていく。
②	様々なＰＲ方法を活用し、地域住民をはじめとして広く工事スケジュールの周知に努めていく。	ホームページや工事チラシなどを活用し、工事の周知を行った。	工事期間が続くため、様々なPR方法を活用し、地域住民等へ広く周知を行い、理解を求める。
③			

他区の実施状況

（実施　19　区　未実施　3　区　不明　0　区）

未実施区　千代田区、中央区、台東区

議会質問状況（要旨）

令和３年度予特　都市計画道路の整備について
令和４年度11月会議　補助331号線の整備について
令和４年度２月会議　補助331号線の整備状況について
令和５年１１月会議　補助331号線整備による防災性向上の効果、南千住駅前(中道区道)の活用について
令和５年度予特　補助331号線の進捗等について、中道区道について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-14	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	紅葉坂跨線人道橋整備事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	稲田	内線	2738

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	02-01-01	紅葉坂跨線人道橋整備費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）	● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　19　（　2007　）年度	根拠法令等	「橋、高架の道路等の技術基準」、バリアフリー新法
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	03	快適な生活道路の整備

目的	架橋後、継続して適正な管理を実施しつつ、紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保するとともに、利用者の利便性を確保するためバリアフリー化を図る。
対象者等	跨線人道橋利用者
内容	○区とJR東日本で財産を共有しているため、共同で点検や調査を実施し、補修等の検討を行っていく。平成28年度からは、先行してバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置についてＪＲ東日本や京成電鉄との協議を進めており、平成29年度には予備設計を実施した。また、地元商店街や議会からエスカレーターの設置についての要望があるため、現在、整備に向けた検討に取り組んでいる。 ○橋　　長　106.6m（内、ＪＲ東日本管理区間 30m） ○架橋時期　昭和3年 ○日常点検により、跨線人道橋の状態を把握し、安全に利用できるよう点検を行っている。
経過	昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄(ＪＲ東日本)から区へ移管 昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 平成 3年度：耐震調査委託、平成19年度：現況調査委託 平成22年度：補修工事、架け替え工事に向けた協議　⇒　ＪＲ東日本、京成電鉄 平成26年度：JRと共同で耐震診断、部材の健全度調査等を実施 平成27年度：H26年度の調査結果を基に、JRと共同で比較設計、バリアフリーの検討 平成30年度：エレベーター設置詳細設計委託（ＪＲ東日本との協議が整わないため、未実施） 令和元年度：高欄塗装工事、エスカレーター等設置概略検討業務委託 令和２年度：エスカレーター等設置概略設計業務委託(その２) 令和６年度：剥落防止ネット補修工事負担金（JR実施）
必要性	当該跨線人道橋はＪＲや京成の線路を跨いでおり、落橋等を回避するため、良好な状態に保っていく必要がある。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ○耐震診断等についてはJR東日本に委託 ○階段部分の補修工事は請負にて実施

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	日常点検回数（回/年）	6	6	12	12	12	令和5年度まで　2か月に1回 令和6年度から　毎月
②							
③							

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はＪＲや京成の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していくことが必要な事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	51,664	13,640	―	―	―	27,329	26,828
決算額（7年度は見込み）	32,298	13,420	―	―	―	9,693	26,828

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
耐震診断等（負担金）	-	―	―	―	―	-	-
階段部補修補修工事	-	―	―	―	―	-	-
高欄補修（負担金）	-	―	―	―	―	-	-
塗装・補修工事	29,249	13,420	―	―	―	9,693	-

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
			負担金	紅葉坂跨線人道橋?落防止ネット補修工事	9,693	負担金	道路ストック総点検に伴う橋梁点検	15,390
						委託料	道路ストック総点検に伴う橋梁点検	11,436

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	1,576	3,675	2,099	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	9,693	9,693	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	170	243	73	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,746	▲ 13,611	▲ 11,865
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,746	13,611	11,865	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,746	▲ 13,611	▲ 11,865
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,746	▲ 13,611	▲ 11,865

備考	令和６年度の補助費等については、協定に基づきJRが実施した剥落防止ネット補修工事負担金である。
問題点・課題	○床版・高欄・地覆について、点検で判明した不具合箇所の補修工事を行う必要がある。 ○地域からエレベーターだけでなくエスカレーターを設置するよう要望されているが、その検討にあたっては、鉄道企業者、警視庁及び東京都等と協議を進める必要がある。 ○ひとつの橋梁で管理区分に応じて橋梁の点検基準が区と鉄道事業者で用いるものがそれぞれ異なっており、その統一に向けて取り組んでいく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係機関と協議を行うとともに、引き続き、財源確保について調査・検討を進める。	安全対策として橋梁下面に?落防止ネットの設置を行い、橋梁より剥離したコンクリート殻による事故の予防に努める。	橋梁の健全度を把握するため、点検及び補修計画の策定を行う。結果によってはその後の補修設計について検討を行う。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）
平成28年度 2月会議 紅葉坂跨線人道橋の整備について 平成30年度 2月会議 日暮里駅南口の整備について 令和3年度 6月会議 日暮里駅周辺の整備について 令和5年度 6月会議 紅葉橋EV先行整備 令和6年度 6月会議 紅葉橋のバリアフリー化

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-29	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公園改良事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	荻原	内線	2738

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	公園改良費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　10　（　1998　）年度	根拠法令等	都市公園法、区立公園条例 等	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的	老朽化した公園の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。
対象者等	公園利用者
内容	公園の改良及び改修工事を行う。 【改良工事】 1. 福祉のまちづくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 2. 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 3. 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 4. その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 【改修工事】 1. 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 2. 犬猫の糞害対策のための砂場改修 3. その他改修
経過	【近年実施状況】 平成30年度　荒川自然公園野球場周辺公園トイレ改修工事、荒川自然公園アスレチックコーナー遊具改修工事、リバーハープ公園複合遊具改修工事 他 令和元年度　荒川自然公園テニスコートＣ・Ｄ面改修工事　天王公園トイレ改修工事　他 令和２年度　原公園通路改修工事、東日暮里一丁目公園広場改修工事　他 令和３年度　日暮里公園改修設計業務委託、日暮里公園トイレ改修工事　他 令和４年度　日暮里公園改修工事、原公園外一箇所便器洋式化等改修工事　他 令和５年度　西尾久四丁目公園再整備工事設計業務委託、瑞光公園再整備工事設計業務委託、荒川自然公園サマーハウス改修工事　他 令和６年度　西尾久四丁目公園再整備工事、瑞光公園再整備工事、荒川自然公園交通園基本計画策定業務委託　他
必要性	誰もがいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	水飲み（車椅子対応型）設置率（%）	71.4	77.1	80.5	83.3	85	車椅子対応型水飲み設置公園数／公園数
②	入口バリアフリー基準適合率（%）	51.4	54.3	55.5	63.8	65	入口バリアフリー基準適合公園数／公園数
③							※段差・点字ブロック・車止め等が条例基準に適合している率

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	公園の安全性や快適性等の向上を図る上で必要な事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	147,181	44,635	82,682	129,364	84,606	361,695	372,619
決算額（7年度は見込み）	111,107	41,500	58,790	121,742	66,706	102,695	372,619

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
設計委託件数	―	―	1	―	2	2	1
工事件数	13	5	3	6	3	5	4
調査委託件数	2	0	0	1	―	1	―
備品購入	―	―	―	―	―	―	―

予算・決算の内訳

令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	西尾久四丁目公園再整備工事設計委託　他	20,787	委託料	荒川自然公園交通園基本計画業務　他	23,390	委託料	設計委託　他	20,735
工事請負費	荒川自然公園サマーハウス改修工事　他	45,851	工事請負費	西尾久四丁目公園再整備工事　他	326,286	工事請負費	改修工事　他	351,884

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	7,779	11,081	3,302	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	1,200	0	▲ 1,200
	維持補修費	3,320	0	▲ 3,320	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,200	0	▲ 1,200
	賞与・退職給与引当金繰入額	841	732	▲ 109	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 46,966	▲ 48,308	▲ 1,342
	その他行政費用	36,226	36,495	269	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	48,166	48,308	142	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 46,966	▲ 48,308	▲ 1,342
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 46,966	▲ 48,308	▲ 1,342

備考	令和５年度の維持補修費は、荒川自然公園管理事務所冷暖房機取替工事である。 令和６年度のその他行政費用は、荒川自然公園交通園基本計画策定等業務委託や日暮里南公園遊具撤去工事等の経費である。国庫支出金は、西尾久四丁目公園再整備工事の設計委託等に対するものである。
問題点・課題	○老朽化した公園施設については、地域のニーズに合った改修を計画的に実施し、安全性や利便性を確保する必要がある。 ○毎年実施する遊具安全点検の結果を踏まえ、計画的に施設改修を検討していく必要がある。 ○補助金を確保しながら、工事時期の平準化を図るため、計画的に工事を発注していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域のニーズに合った公園施設の改修やバリアフリー化を検討し、適切に実施する。	公園施設の改修及びバリアフリー化の整備を行った。 また、誰もが遊べるインクルーシブ遊具を導入した。	引き続き地域のニーズに合った公園施設の改修やバリアフリー化、インクルーシブ遊具の導入を検討する。
②	引続き補助金を活用し公園の全面改修等を推進していく。西尾久四丁目公園及び瑞光公園の再整備工事等を実施する。	補助金対象工事として、西尾久四丁目公園及び瑞光公園の再整備を行った。	補助金を活用し、基準不適合となっている公園施設の改善を図り、安全性や利便性の確保に努める。
③	債務負担行為による工事を実施するため、計画的な工事の実施に努める。	令和６年度は、基本的に全て単年度で完了する工事の実施となった。	債務負担行為による工事について、実施可能な工事案件を抽出し、再度工事計画の見直しを実施する。

他区の実施状況	
	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）
議会質問状況（要旨）	令和５年度９月会議　日陰の創出について 令和５年度２月会議　瑞光橋公園における親水空間整備について 令和６年度６月会議　日暮里南公園について 令和６年度２月会議　荒川自然公園交通園のリニューアルについて 令和７年度６月会議　瑞光橋公園への階段護岸の設置について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-30	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公園新設拡充事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	宮﨑
		担当者名	熊谷	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-02	公園新設・拡充費			
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）	● 建設事業　○ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和　25　（　1950　）年度	根拠法令等	都市公園法、区立公園条例　等		
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度				
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり		

目的

花と緑の基本計画に基づき、みどりの拠点となる公園や地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充し、良好で快適な生活空間を創出する。

対象者等

公園利用者

内容

○ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し､公園面積の拡充を図る。
○ 整備に当たっては、災害時における一時避難場所としての防災機能を持たせ、防災性の向上にも努めている。
○ 社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、事業を計画的に推進していく。

経過

令和2年度　宮前公園第一期整備区域園路広場等整備工事、宮前公園第二期整備区域造成及び排水施設整備工事　他
令和3年度　宮前公園第二期整備区域園路広場等整備工事、宮前公園第三期整備区域仮通路整備工事、宮前公園第三期整備区域土壌概況調査委託　他
令和4年度　町屋公園及び天王公園整備事業に係る基礎調査委託、宮前公園第三期整備区域園路等整備工事　他
令和5年度　宮前公園第三期整備区域実施設計等委託(その1)、天王公園予定地建物解体工事、町屋公園工事用通路整備工事等設計委託　他
令和6年度　宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根基本設計外委託・トイレ設計委託
旧南千住浄水場敷地内施設撤去設計委託、旧尾竹橋清掃施設撤去設計委託
町屋公園予定地仮通路及び暫定廃材置き場等整備工事、荒川四丁目公園整備工事　他

必要性

公園面積(公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて45.2haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である1人当たりの公園面積3㎡を確保するため、地域のバランスも考慮しながら、引き続き、面積の拡充に取り組む必要がある。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
○設計は直営または委託による。
○施工は請負工事による。

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	公園・児童遊園面積(ha)	45.3	45.3	45.2	45.2	48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
②	一人当たりの公園面積(㎡)	2.10	2.08	2.03	2.03	2.18	公園の総面積／総人口
③							※町屋公園整備に伴い、R6尾竹橋公園を廃止

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつく事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	1,273,912	1,338,984	1,227,746	3,207,369	6,640,798	4,377,494	640,267
決算額（7年度は見込み）	1,117,181	1,241,499	1,090,902	3,074,278	6,573,289	4,183,437	640,267

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
整備面積(ha)	―	―	0.6	1.2	―	0.2	―

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費　他	576	需用費	光熱水費 他	869	需用費	光熱水費 他	573
役務費	電話料	35	役務費	電話料	35	役務費	電話料	35
委託料	宮前公園第三期整備区域実施設計　他	61,449	委託料	天王公園基本計画策定業務 他	177,715	委託料	設計委託 他	91,046
使用料及び賃借料	用地借用費　他	1,704	使用料及び賃借料	不動産賃借料 他	5,133	使用料及び賃借料	不動産賃借料 他	837
工事請負費	（仮称）荒川四丁目公園整備工事　他	149,154	工事請負費	荒川四丁目公園整備工事 他	653,141	工事請負費	旧工水事務所解体工事 他	547,776
公有財産購入費	用地取得事務費	6,360,371						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	20,476	20,394	▲ 82	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	6,460	12,322	5,862	国庫支出金	6,324	0	▲ 6,324
	維持補修費	0	0	0	都支出金	12,969	11,605	▲ 1,364
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	2,910	2,910	0	その他	0	21,961	21,961
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	19,293	33,566	14,273
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,213	1,347	▲ 866	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 201,729	▲ 364,470	▲ 162,741
	その他行政費用	188,963	361,063	172,100	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	221,022	398,036	177,014	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 201,729	▲ 364,470	▲ 162,741
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 201,729	▲ 364,470	▲ 162,741

備考	令和６年度における行政費用「その他行政費用」は、町屋公園予定地の仮通路整備工事や荒川四丁目公園の整備工事等である。「物件費」は、荒川四丁目公園整備工事の施工に必要となる隣接用地の使用料及び浄水場跡地用地に係る光熱水費等である。
問題点・課題	○公園の総面積について、区全体としては十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 ○宮前公園第三期整備区域については、新たな病院に隣接して整備を進めていくため、関係機関、関係部署と引き続き十分な調整を進めていく。 ○町屋公園や浄水場跡地利用については、整備方針等に基づき計画的に事業を進められるよう、河川管理者である東京都との協議及び調整を行うとともに、地元住民に対する説明や周知についても行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	宮前公園第三期整備区域南側エリアの基本修正設計及び大屋根基本設計、北側エリアのトイレ設計を実施する。	宮前公園第三期整備区域北側エリアの公園とトイレの設計及び南側エリアの大屋根等の基本設計、公園の修正設計を実施した。	宮前公園第三期整備区域の残りのエリアの実施設計を完了させ、北側エリアの基盤整備工事を進めていく。
②	旧尾竹橋清掃施設の撤去に向けた調整及び撤去設計を実施する。また、尾竹橋公園を廃止し、工事用通路の整備を行う。	旧尾竹橋清掃施設の撤去設計委託の実施及び同施設内の撤去を行うための工事用通路を旧尾竹橋公園内に整備を行った。	旧尾竹橋清掃施設の撤去について、河川管理者との設計協議を進めていく。
③	浄水場跡地の地下埋設物を撤去するための撤去設計委託を実施する。	浄水場跡地の既存施設の地下構造物及び埋設物の撤去設計委託を実施した。	浄水場跡地の既存施設（工水事務所）について、解体工事を実施する。

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	
令和５年度２月会議	南千住浄水場跡地（天王公園）の整備について
令和５年度予特	宮前公園第三期の整備について（広域避難場所）、町屋公園について
令和６年度11月会議	宮前公園第三期の整備について、浄水場跡地公園の活用について
令和７年度６月会議	宮前公園第三期の整備について、隅田川沿いのビオトープ整備について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-31	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童遊園改良事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	熊谷	内線	2754

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-01	児童遊園改良費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度　）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	昭和　25　（　1950　）年度	根拠法令等	都市公園法、区立公園条例　等	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的

老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行い、安全性や快適性、利便性の向上を図る。

対象者等

児童遊園利用者

内容

【改良工事】　1.
入口、車止め等の管理施設の設置
2. 植栽等の修景施設の設置
3. 広場や遊戯施設の設置

【改修工事】
1. 遊具、公園灯等の改修
2. 犬猫の糞害対策のための砂場改修

経過

【近年実施状況】
令和元年度　児童遊園ブロック塀改修工事、児童遊園施設物塗装工事　他
令和２年度　日暮里第一児童遊園遊具改修工事、東尾久三丁目北児童遊園遊具改修工事　他
令和３年度　南千住六丁目児童遊園外3箇所改修工事、町屋第三児童遊園外2箇所遊具改修工事　他
令和４年度　東日暮里三丁目児童遊園複合遊具及び砂場柵改修工事、町屋三丁目児童遊園外６箇所砂場柵改修工事、東尾久五丁目児童遊園・西尾久五丁目児童遊園公園トイレ便器様式便器化改修工事　他
令和５年度　東日暮里四丁目児童遊園滑り台改修工事、日暮里第二児童遊園遊具改修工事、若葉児童遊園トイレ改修工事　他
令和６年度　一本松児童遊園複合遊具改修工事

必要性

区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
○設計は直営または委託による。
○施工は請負工事による。

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	水飲み（車椅子対応型）設置率（%）	74.3	75.7	77.1	77.1	80	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数
②	入口バリアフリー基準適合率（%）	22.9	24.3	25.7	27.1	28	入口バリアフリー基準適合児童遊園数／児童遊園数
③							※段差・点字ブロック・車止め等が条例基準に適合している率

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図る上で必要な事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	72,832	63,325	25,299	42,876	39,190	32,093	63,700
決算額（7年度は見込み）	44,032	57,369	23,342	22,245	28,540	26,507	63,700

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
工事件数	5	9	6	3	2	1	1

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	遊具等改修工事　他	28,540	委託料	設計委託	9,239	工事請負費	再整備工事　他	63,700
			工事請負費	遊具等改修工事　他	23,589			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	6,482	4,778	▲ 1,704	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	400	400
	維持補修費	3,058	0	▲ 3,058	都支出金	0	4,600	4,600
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	512	512	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	5,000	5,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	701	316	▲ 385	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,171	▲ 14,221	1,950
	その他行政費用	5,418	13,615	8,197	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,171	19,221	3,050	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,171	▲ 14,221	1,950
	特別費用(g)	0	328	328	特別収入(f)	0	328	328
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,171	▲ 14,221	1,950

備考	令和６年度のその他行政費用は、一本松児童遊園複合遊具改修工事における投資的経費分及び若葉児童遊園再整備設計業務委託等に係る費用である。令和６年度の国庫支出金は若葉児童遊園再整備設計業務委託、都支出金は一本松児童遊園複合遊具改修工事に対するものである。
問題点・課題	○老朽化した公園施設については、地域のニーズに合った改修を計画的に実施し、安全性や利便性を確保する必要がある。 ○細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法第42条第2項） ○毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、計画的に施設改修を検討していく必要がある。 ○遊具の損傷状況によっては、早急な撤去も検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	一本松児童遊園において、複合遊具及び砂場の改修を実施する。	一本松児童遊園において、地元保育園等の意見も取り入れながら、複合遊具及び砂場等の改修を行った。	若葉児童遊園において、出入口のバリアフリー化も含めたリニューアル工事を実施する。
②	補助金を活用し、若葉児童遊園再整備の設計委託を実施する。	補助金対象事業として、若葉児童遊園再整備の設計委託を実施した。	補助金を活用しながら、施設の老朽化が進んでいる児童遊園の全面改修を計画的に実施する。
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	令和元年度6月会議　全ての児童遊園の危険箇所・老朽化などの総点検について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-32	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童遊園新設拡充事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木
		担当者名	熊谷	内線	2754

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-02	児童遊園新設・拡充費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　14　（　2002　）年度	根拠法令等	都市公園法、区立公園条例　等	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ　環境先進都市
	政策	08　良好で快適な生活環境の形成
	施策	01　緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的

花と緑の基本計画に基づき、児童遊園や広場等を整備し、街区公園を補完して豊かな生活環境を創出する。

対象者等

児童遊園利用者

内容

○ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し､児童遊園や広場の面積拡充を図る。
○ 住宅密集地におけるオープンスペースを確保することで、防災性の向上を図る。
○ 社会資本整備総合交付金や都補助制度等を活用し、積極的に事業を推進していく。

経過

平成22年度　熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園）945㎡
平成26年度　（仮称）荒川二丁目広場新設工事設計委託
平成27年度　西尾久一丁目児童遊園拡張整備　65㎡、町屋第四児童遊園拡張整備　30㎡
平成28年度　東尾久一丁目児童遊園拡張整備工事　87㎡、（仮称）荒川二丁目広場整備工事　438㎡
平成29年度　東尾久五丁目南児童遊園拡張整備工事　48㎡
平成30年度　ゆいの森あいさつ通り広場拡張整備工事　51㎡
令和 3年度　西尾久六丁目グリーンスポット拡張整備工事設計業務委託　92㎡
令和 4年度　西尾久六・荒川二丁目グリーンスポット拡張整備工事　128㎡　他
令和 5年度　東尾久三丁目児童遊園整備工事　247㎡
令和 6年度　旧西尾久保育園跡地広場設計業務委託

必要性

花と緑の基本計画に基づき、児童遊園や広場等を整備し、街区公園を補完して豊かな生活環境を創出する。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

○設計は直営または委託による。
○施工は請負工事による。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	公園・児童遊園面積（ha）※都立公園含む総面積	45.3	45.3	45.2	45.2	48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
②	一人当たりの公園面積（㎡）	2.10	2.08	2.03	2.03	2.18	公園の総面積／総人口
③							※町屋公園整備に伴い、R6尾竹橋公園を廃止

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策や街の防災性向上にも効果的な事業であるため、推進する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	2,918	47,394	25,196	81,312	51,263	14,034	128,298
決算額（7年度は見込み）	0	43,216	19,100	73,294	41,743	6,897	128,298

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新設工事件数	－	－	－	－	1	－	－
拡張工事件数	0	－	1	2	0	0	1

予算・決算の内訳

令和5年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和6年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和7年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	整備工事	41,743	工事請負費	拡張整備工事	4,560	委託料	材料単価特別調査	1,017
			委託料	広場設計委託	9,474	工事請負費	拡張整備工事	127,281

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	1,339	2,573	1,234	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	12,170	3,132	▲ 9,038
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,085	1,566	▲ 4,519
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	18,255	4,698	▲ 13,557
	賞与・退職給与引当金繰入額	145	170	25	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 9,034	▲ 4,942	4,092
	その他行政費用	25,805	6,897	▲ 18,908	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,289	9,640	▲ 17,649	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 9,034	▲ 4,942	4,092
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 9,034	▲ 4,942	4,092

備考	令和６年度のその他行政費用は、旧西尾久保育園跡地広場設計業務委託における投資的経費分である。行政収入は、当該設計委託に対する国及び都補助金である。
問題点・課題	公園・児童遊園の一人当たりの公園面積は２３区平均と比較すると低い水準にある。また、地域的にも偏在しており、最適な場所で新たな用地を確保する必要がある。 用地取得をしてから整備工事に着手するまでの期間が長い場合、ごみの不法投棄や雑草等の用地管理が課題となる。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	旧西尾久保育園跡地を広場整備するための工事設計業務委託を実施し、令和７年度に整備予定である。	旧西尾久保育園跡地を児童遊園として整備するための工事設計委託を実施した。	旧西尾久保育園跡地を西尾久五丁目児童遊園の拡張として、新たに整備する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	
	平成21年2定　密集地域における公園用地確保について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	11-04-33	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆トイレ新設改良事業	部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	宮﨑
		担当者名	髙瀬	内線	2751
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 7年度　○ 6年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和　63　（　1988　）年度	根拠法令等	建築基準法、バリアフリー新法、荒川区公衆トイレに関する条例		
終期設定	○ 有　● 無　（　　）年度				
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり		

目的	適正配置と計画的な改修をすることで、区民が安全に安心して利用できる公衆トイレを提供する。
対象者等	区民および荒川区を訪れる人
内容	荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づき、下記の方針で新設改良を進める。 1. 利便性の向上 ・利用対象範囲を500mとし、区内全域を網羅する男女別トイレの適正配置（公園等の公共施設のトイレを含む） 2. 快適性の向上 ・バリアフリー化の推進、和式便器の洋式化 3. 防災性の向上 ・災害時に利用できるトイレの確保
経過	・昭和63年度から平成5年度までアメニティトイレの整備（実施計画事業） 機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。 毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。 ・平成8年2月荒川区公衆トイレ設置基準を制定 公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。 ・平成30年4月　荒川区公衆・公園トイレの整備方針を策定 ・令和3年度　児童遊園条例を公園条例に統合したことに伴い、公園・児童遊園以外の用地に設置しているトイレを公衆トイレ条例により管理することとなった。 ・令和5年10月　荒川区公衆・公園トイレの整備方針を改定 ・令和6年6月　荒川区公衆・公園トイレにおける入り口まわりのサイン指針を策定
必要性	廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを区市町村に義務づけている。 公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	男女別トイレの網羅率（公共トイレ含む）（%）	－	96	99	99	100	半径500mで区内全域を網羅する男女別トイレの割合
②	バリアフリートイレの網羅率（公共トイレ含む）（%）	－	97	98	98	100	半径500mで区内全域を網羅するバリアフリートイレの割合
③							※5年度に①、②の指標見直し

事務事業の分類 7年度	8年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	バリアフリー新法を満たさない施設が存在することや経年とともに劣化していく施設であることから、安全性や快適性の向上を図る上で必要な事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額	10,619	471	―	―	―	―	―
決算額（7年度は見込み）	10,567	459	―	―	―	―	―

実績の推移 事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公衆トイレ新設箇所数	0	0	0	0	0	0	0
公衆トイレ改良箇所数	0	0	0	0	0	0	0
公衆トイレ改修箇所数	0	1	0	0	1	1	3

予算・決算の内訳

令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政費用	給与関係費	3,152	2,205	▲ 947	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	341	146	▲ 195	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 3,493	▲ 2,351	1,142
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,493	2,351	▲ 1,142	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 3,493	▲ 2,351	1,142
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 3,493	▲ 2,351	1,142

備考	令和６年度については、諏訪台公衆トイレ外５箇所の洋便器化を実施したが、「公衆トイレ管理事業」にて対応したため、本事業の行政コスト計算書には費用は計上されていない。 令和７年度については、西日暮里駅前、南千住駅ガード下等のトイレの洋便器化を予定している。
問題点・課題	○公衆トイレ10箇所のうち、設置後30年以上経過しているものが半数を占めており、施設の老朽化が進んでいる。 ○バリアフリー新法や建築物バリアフリー条例の施行により、新設や改修をする際には多大なコストがかかることから、費用を低減する整備方法を検討する必要がある。 ○トイレの構造上、外部から室内の便器が見えやすい位置にあることについて、否定的な意見が寄せられている。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、計画に基づきトイレの改修と洋便器化に努める。 また、災害時に少量の水で使用できるトイレの整備を進める。	諏訪台公衆トイレ外５箇所の洋便器化を行った。令和６年度に新設・建替えした公園トイレにて、少量の水で利用できるトイレを採用した。	計画に基づき、西日暮里駅前、南千住駅ガード下等の公衆トイレの洋便器化を行う。
②	複数の公園において、低コスト手法によるトイレの新設や建替えを行う。	令和６年度に新設・建替えした公園トイレ４箇所において、低コスト手法を採用した。	引き続き、令和７年度のトイレの新設・建替えにおいても、低コスト手法を採用する。
③	―	―	トイレ利用者だけでなく、周囲の歩行者等にも配慮したトイレ構造を検討する。

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	
令和４年度決特	公衆トイレについて
令和４年度６月	仮称「まちなかトイレ」の設置について
令和５年度６月	公衆トイレの計画的なバリアフリー化について
令和５年度２月	男女別バリアフリートイレの整備について